

## 有限会社 レック 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 11月 1日～ 2030年 10月31日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：子の看護休暇の見直し

<対策>

- 2025年 11月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2026年 1月～ 制度導入  
回覧や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標2：フルタイム労働者一人当たりの各月の法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間を30時間未満とする。

<対策>

- 2025年 11月～ 業務負担状況について実態調査
- 2026年 3月～ 業務負荷が高い労働者に対し、時間外労働削減に向けた面談を個別に行う。